

主催：遠賀町国際交流協会 後援：遠賀町 遠賀町教育委員会



文化の違いを超えて  
深めた友情



## 第5回日朝・日韓子どもサミット

2月21日と22日に、遠賀町ふれあいの里で行われた「日朝・日韓子どもサミット」。このサミットの目的は、1泊2日の共同生活を通して、お互いの文化や考え方の違いを理解し合うことです。

参加した児童たちは、協力して<sup>たこ</sup>凧を作ったり、一緒にジャンボおにぎりを作って食べたりと、すっかり意気投合の様子。また、最後に行われた文化交流では、「<sup>ふじおつぎ さつき</sup>藤扇流五月会」の日本舞踊や北九州朝鮮初級学校の伝統舞踊が行われ、会場中を魅了していました。

# 遠賀町職員の

# 給与などを公表します

遠賀町職員の給与は、遠賀町議会で給与条例や予算の審議などを行い、適正に支給されています。今回は、住民の皆さんに、現在の人件費の状況などについてお知らせします。

●お問い合わせ 人事係

## 1. 初任給（遠賀郡内や国家公務員との比較）

（平成20年4月1日現在）

		初任給（円）		
		遠賀町	遠賀郡内平均	国
一般行政職	大学卒	159,176	166,356	172,200
	高校卒	137,999	141,731	140,100
技能労務職	高校卒	135,142	135,384	137,200

## 2. 平均給料月額と平均年齢（国家公務員との比較）

（平成20年4月1日現在）

	一般行政職		技能労務職	
	遠賀町	国	遠賀町	国
平均給料月額（円）	330,700	325,113	326,960	284,679
平均年齢（歳）	41.6	41.1	45.1	48.9

（注）一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

※平成20年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 3. 期末・勤勉手当（国家公務員との比較）

（平成20年度）

	遠賀町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.75月分	1.40月分	0.75月分
12月期	1.60月分	0.75月分	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.50月分	3.00月分	1.50月分
加算措置	有		有	

## 4. 退職手当（国家公務員との比較）

（平成20年度）

	遠賀町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分

## 5. 経験年数別・学歴別平均給料月額

（平成20年4月1日現在、単位：円）

		経験年数		
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	295,200	347,500	381,600
	高校卒	279,100	293,300	347,600
技能労務職	短大卒	該当者なし	290,100	該当者なし

（注）経験年数とは、採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

※平成20年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

## 6. 一般行政職の級別職員数

（平成20年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 主事補	主任	主査	係長 企画主査	課長 課長補佐	課長	
職員数(人)	3	10	39	32	1	12	97
構成比率(%)	3.1	10.3	40.2	33.0	1.0	12.4	100.0

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。



## 10. 諸手当

(普通会計19年度決算額)

	総支給額 (千円)	内 容 (月額)
扶養手当	14,241	配偶者 13,000円 その他 6,500円
地域手当	11,765	給料などの2.5%
住居手当	9,321	持家 4,900円 借家 27,000円限度
通勤手当	8,161	交通機関利用 55,000円限度

※平成19年度地方財政状況調査に基づくものです。

## 11. 特別職職員の報酬などの状況

(平成20年度)

		報酬等月額 (円)	期末手当
給料	町 長	755,625	6月期1.40月分 12月期1.60月分 計 3.00月分 (20%の加算有り)
	副 町 長	620,730	
報酬	議 長	346,000	
	副 議 長	291,000	
	常 任 委 員 長	281,000	
	議会運営委員長	281,000	
	議 員	272,000	

## 12. 定員管理・適正化計画の目標と実績数

(各年4月1日現在)

	区 分	年 度					計
		17年	18年	19年	20年	21年	
目標 計画 (人)	減 員	6	2	3	2	3	16
	増 員	1	3	1	1	0	6
	差引増減数	△5	1	△2	△1	△3	△10
	職員数	126	127	125	124	121	-
実績 (人)	増減数	△5	0	0	△5	-	-
	職員数	126	126	126	121	-	-

(注)

- ①計画期間は、平成17年から21年までの5年間です。
- ②職員数は、派遣・出向・休職・再任用・嘱託職員を含み、教育長および臨時的任用職員を除きます。

### 【定員管理・適正化手法の概要】

事務改善委員会などで、機構・定数および事務事業の見直しなどを行い、職員の効率的配置により、定員の適正化に努めるものです。

## 7. 部門別職員数

(各年4月1日現在)

		職員数 (人)		対前年 増減数(人)
		平成19年	平成20年	
一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0
	総 務 企 画	32	29	△3
	税 務	10	10	0
	民 生	12	13	1
	衛 生	8	7	△1
	農 林 水 産	8	7	△1
	土 木	15	16	1
	小 計	88	85	△3
部 特 別 行 政 門	教 育	21	20	△1
	普 通 会 計 計	109	105	△4
公 営 企 業 等 部 門	国民健康保険	2	2	0
	後 期 高 齢	1	1	0
	介 護 保 健	3	3	0
	下 水 道	8	8	0
	小 計	14	14	0
	合 計	123	119	△4

※職員数は、休職・派遣職員、教育長を含んだ一般職職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除いています。

## 8. 人件費決算額(普通会計)

「人件費」には、町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や 諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

「普通会計」は、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園事業特別会計、学校給食事業特別会計、地域下水道事業特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

	歳出額(千円) A	人件費(千円) B	人件費率(%) B/A
平成17年度	6,260,145	1,021,156	16.3
平成18年度	5,675,507	1,028,379	18.1
平成19年度	5,706,794	1,128,442	19.8

※平成19年度地方財政状況調査に基づくものです。

## 9. 一般職職員給与費

(平成20年度一般会計当初予算)

職員数 (人) A	給与費 (千円)				1人あたりの 給与費 (千円) B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
110	427,478	63,653	181,032	672,163	6,111

※職員手当には、退職手当・児童手当を含みません。

**今後も適正な職員定数の管理を行い、  
人件費の抑制に努めます**

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

# 自分の健康状態をチェック！ 特定健康診査・がん検診

◆平成21年度の特定健康診査(特定健診)・がん検診の申し込みは忘れずに！

5月から、各地区公民館で特定健診・がん検診を行います。

対象者には、「集団健診予約申込書」を3月下旬に郵送しますので、健診内容などの詳細を確認して申し込んでください。

●申込方法

「集団健診予約申込書」に希望する健診項目をチェックして、返送してください。

※切手は必要ありません。

●締め切り

4月10日(金)

●申し込み・問い合わせ

健康対策係



◆特定健診・特定保健指導

特定健診と特定保健指導は、生活習慣病の予防をより効果的に行うことを目的としています。

遠賀町では、遠賀町国民健康保険(国保)加入者の特定健診と特定保健指導を、皆さんの国保税で実施しています。

また、平成20年度から、特定健診や特定保健指導の結果データを「医療保険者」が責任もって管理することになりました。

【特定健診】

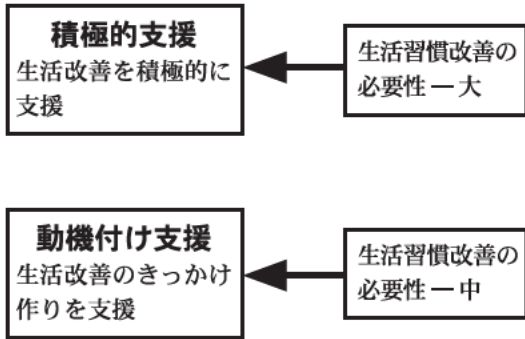
これまでの集団健診の検査内容に腹囲測定が追加され、メタボリックシンドロームの発見を重視したものにしました。

【特定保健指導】

特定健診の検査結果から、生活習慣を見直す必要がある人に対し、特定健康診査実施計画に定めた内容に基づき、計画的に実施する保健指導です。メタボリックシンドローム該当者と予備軍を対象に行われ、生活習慣改善の必要性によって、動機付け支援と積極的支援に分かれます。

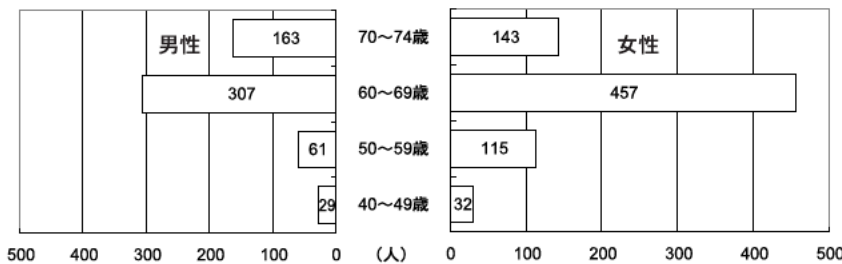
【特定保健指導の流れ】

判定結果	血糖・脂質・血圧の中で、「高め」の該当数	内臓型肥満
メタボリックシンドローム該当者	2つ以上 (BMIが25以上の人は3つ以上)	腹囲が 男性85cm以上 女性90cm以上 または BMIが25以上 $BMI = \frac{\text{体重(kg)}}{\text{身長}^2(\text{m})}$
メタボリックシンドローム予備軍	1つ	



※特定保健指導の対象者以外は、必要に応じて遠賀町の保健師が保健指導を行います。

平成20年度の特定健診受診者数(国保被保険者)



※グラフ中の値は、平成21年2月末現在の人数です。

◆特定健診・特定保健指導の受診状況

遠賀町での国保被保険者の特定健診受診者数は、左グラフのようになっています。

※メタボリックシンドローム該当者と予備軍で、治療中などの人は、特定保健指導(積極的支援・動機付け支援)の対象者になりません。必要に応じて、遠賀町の保健師が保健指導を行います。

●特定健診受診率

34・8%

特定健診の対象者は3,755人で、そのうち特定健診受診者は、男性560人、女性747人で、全体では1,307人でした。

また、受診者を年代別に見てみると、男女ともに40歳代が最も低くなっています。

●特定保健指導実施率

21・5%

特定健診受診者1,307人のうち、メタボリックシンドローム該当者と予備軍、特定保健指導対象者などの状況は、次のとおりになっています。

※実施率は、特定保健指導対象者数における特定保健指導実施者数の割合になります。

○メタボリックシンドローム非該当者 918人

○メタボリックシンドローム該当者と予備軍 188人

▽該当者 188人

▽予備軍 201人

○特定保健指導対象者 47人

▽積極的支援 47人

▽動機付け支援 186人

○特定保健指導実施者 9人

▽積極的支援 9人

▽動機付け支援 41人

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「暮らしの情報」に掲載しています。



今回の結果を見ると、メタボリックシンドローム該当者と予備軍の合計は389人と、受診者の約3人に1人の割合になっています。

その中で、特定保健指導の対象者は、動機付け支援が多く、積極的支援の4倍になっています。

### ◆がん検診の受診状況

平成20年度に行った各種がん検診の受診状況は、下表のようになっています。

#### ●がん検診の結果

がん検診の受診率は、胸部レントゲン検診が最も多く、次に大腸がん検診、胃がん検診の順に多くなっています。

また、今回の検診で、胃がんで2人、大腸がんで5人、そして乳がんで1人、がんを発見することができました。

がんは早期発見し、早期治療することで治る可能性が高くなります。毎年、がん検診を受けるようにしましょう。



	胸部レントゲン	胃がん	大腸がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん		
						30～39歳「視」のみ	40歳以上	
							「視」+「マ」	「視」のみ
対象者数(人)	5673	6447	5673	1754	4515	361	3854	
受診者数(人)	1856	1310	1370	465	1167	59	1235	23
要精密検査(人)	29	128	89	38	5	3	40	4
がん発見数(人)	0	2	5	0	0	0	1	0
受診率(%)	32.7	20.3	24.1	26.5	25.8	16.3	32.6	

(注1)「視」:視触診 (注2)「マ」:マンモグラフィー

(注3)子宮がん・乳がん検診(40歳以上)は、2年に1回の検診なので、平成19・20年度の受診者数で受診率を算出しています。

### ◆特定健診・特定保健指導の目標値

特定健診と特定保健指導には、

国で平成24年度における目標値がそれぞれ定められています。

この目標値は、平成25年からの国保から拠出する後期高齢者支援金の額に関係し、平成24年度の目標達成状況で、10%の範囲で増減されます。

#### 【後期高齢者支援金】

平成20年度から長寿(後期高齢者)医療保険制度が始まりました。この制度の財源として、全体の4割を0歳から74歳までの医療保険から支援金という形で拠出しています。この支援金が、後期高齢者支援金です。

#### ●目標未達成になるとどうなるのでしょうか？

##### ▽目標達成の場合

国保から拠出する後期高齢者支援金が、10%の範囲で減少

##### ▽目標未達成の場合

国保から拠出する後期高齢者支援金が、10%の範囲で増加

つまり、目標達成と目標未達成とを比較すると、最大20%の差になり、金額にすると約4,000万円にもなります。

#### ●平成24年度の目標値と平成20年度の目標値・実績

遠賀町の平成21年2月末現在における実績は、下表のようになっています。

	平成20年度		平成24年度
	目標値	実績	目標値
特定健診受診率	35%	34.8%	65%
特定保健指導実施率	25%	21.5%	45%
メタボリックシンドローム該当者と予備軍	—	389人	平成20年度よりも10%減(約40人減)

※平成20年度の実績は、11月ごろに確定します。

#### ●平成24年度に目標値を達成するために？

目標値は、「特定保健指導実施率」と「メタボリックシンドローム該当者と予備軍」の2項目で目標値が達成されても、特定健診受

診率が33%に満たないと未達成扱いになってしまいます。

まずは、特定健診受診率を33%以上にし、目標値に近づける必要があります。

平成20年度は、特定健診受診率の目標値をほぼ達成できる見込みですが、平成24年度の目標値は受診率65%と、今よりもかなり高い値になっています。

そこで、遠賀町では平成24年度の目標値を達成するために、生活習慣病の予防や改善の重要性を住民の皆さんに積極的にお知らせし、受診率の向上に努めます。

また、一度に目標値を上げるのではなく、毎年度少しずつ目標値を高く設定することで、平成24年度の目標達成を目指します。

平成21年度の目標値は、次のようになっています。

▽特定健診受診率 40%

▽特定保健指導実施率 25%

健診は、自分の健康状態を知ることができる絶好の機会です。

病気の早期発見や生活習慣の見直しのためにも、健診は毎年受けましょう。

#### ●問い合わせ 健康対策係



※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。

# 公共下水道の

## 供用(処理)が始まります

公共下水道の一部供用が始まります。今回開始される地区の関係図面の縦覧を行いますので、確認してください。

### ●供用(処理)開始日

3月31日(火)

### ●供用(処理)開始区域

▽大字今古賀の一部地域

▽広渡一丁目の一部地域

▽遠賀川二・三丁目の一部地域

▽蓮角の一部地域

※左図の色付け地域です。

### ●縦覧

環境課窓口で、関係図面の縦覧を行います

### 【縦覧期間】

4月14日(火)まで

午前8時30分～午後5時15分

※土曜、日曜は休みです。

### ●問い合わせ

下水道工務係

### ■工事について

供用開始日から3年以内(平成24年3月31日まで)に次の工事を行う必要があります。

### ■下水道使用料について

下水道使用料は、均等割額と汚水量ごとの料金を合計した金額に

なります。

▽均等割額(消費税別)

500円/月

▽汚水量ごとの料金(消費税別)

116円/m<sup>3</sup>

※「汚水量」は、各家庭での水道

水の使用量を、汚水量として算出します。

### ●請求について

下水道使用料は、上水道料金と一緒に請求します。

※井戸水のみを使用している場合は、別の方法で算出した下水道使用料のみを請求します。

### ■公共下水道事業受益者負担金について

供用開始区域の土地所有者には、平成21年度に公共下水道事業受益者負担金(負担金)が賦課されます。

### ●負担金とは?

負担金は、下水道施設の整備に伴い、土地所有者の皆さんから工事費の一部を負担してもらい、事業を推進していくために必要な財源になります。

### ●負担金の額は?

負担金は、所有する土地一筆ごとに、1平方メートル当たり500円を乗じて算出した額の合計になります。

なお、負担金は下水道をすぐに

使用するしないに関係なく、納める必要があります。

### ●対象(平成21年度)

▽平成20年8月1日に供用を開始した区域内の土地所有者

▽平成21年3月31日に供用を開始する区域内の土地所有者(地

図の色付け地域)

### ●土地の名義が変わった場合は?

負担金が完納された土地は、名義が変わっても権利は継承し、税金とは異なり、1筆の土地に賦課されるのは1度だけです。

### ■負担金の徴収猶予と減免について

負担金賦課対象の土地が農地などの場合は、申請をすると、負担金の徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合は、申請をすると、負担金の全部もしくは一部の減免を受けることができます。

### ■手続きについて

受益者は、申告内容によって決定します。

### ①5月上旬

平成21年4月1日現在における賦課対象区域内の土地所有者に申告書を送付

### ②5月末まで

受益者は内容を確認後、申告書を環境課へ提出

※申告内容に基づいて、負担金を賦課します。

### ■納付方法について

負担金の納付方法には次の3種類の方法があり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

※納付書は、申告内容に基づいて、7月上旬に送付します。

### 【全期一括納付(1回払い)】

負担金(20期分)を最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。

※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。

### 【年度一括納付(5回払い)】

負担金(20期分)を5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。

※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。

### 【分割納付(20回払い)】

負担金を5年間で、1年に付き4回に分けて支払う方法です。

### ■問い合わせ

▽下水道工事について

下水道工務係

▽負担金・使用料について

下水道管理係





# 子育て応援特別手当

平成20年度の生活対策緊急措置として、多子世帯での幼児教育期の負担に配慮し、「子育て応援特別手当」が国から支給されます。

4月1日までに生まれた第2子以降の子ども  
※左図を参考にしてください。  
【第2子の考え方】

## ●対象

平成14年4月2日から平成17年

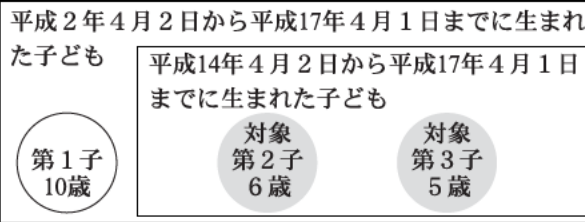
18歳以下の子（平成2年4月2日以降に生まれた子）の中から年

Aさんの  
子育て応援特別手当  
3.6万円×2人  
=7.2万円

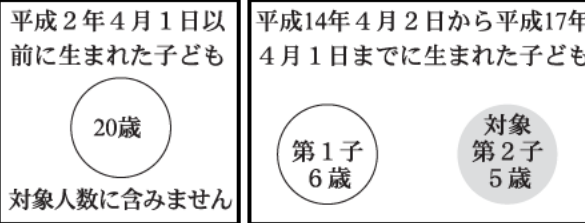
Bさんの  
子育て応援特別手当  
3.6万円×1人  
=3.6万円

Cさんの  
子育て応援特別手当  
3.6万円×1人  
=3.6万円

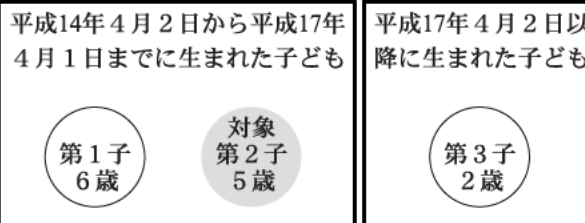
## 支給例1



## 支給例2



## 支給例3



年齢に第1子、第2子と数えていきます

※第1子が別居している場合は、

扶養者（世帯主）が同一であることの確認をするため、申請時に医療保険の被保険者証（写し）などが必要になります。

## ●支給地域

世帯主が、平成21年2月1日に、住民基本台帳や外国人登録原票に登録されている住所地

## ●支給額

1人 36,000円

## ●申請者

対象者と同居している世帯主が、申請を行ってください

※遠賀町の該当世帯には、申請書を4月上旬に郵送します。

## ●持ってくるもの

▽本人確認ができるもの（運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート、外国人登録証明書など）

▽振込先の預金通帳

## ●受付期間

4月6日（月）～10月6日（火）  
午前8時30分～午後5時15分  
※土日、祝日を除きます。  
※4月12日（日）は、臨時で受け付けを行います。

## ●申請・問い合わせ

民生児童係

# 後期高齢者健康診査を実施します

福岡県後期高齢者医療広域連合

では、生活習慣病を早期発見し、重症化を予防することを目的として、後期高齢者健康診査を実施します。

## ●対象

福岡県長寿医療の被保険者で、次の項目に該当しない人

①現在、生活習慣病の治療中で、医学的管理の一環として、主治医から必要な検査や投薬を受けている人

②施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設と特定施設の指定を受けた有料・軽費老人ホームなど）に入所または入居している人

③病院などに6か月以上継続して入院している人

④同一年度内に、既に特定健康診査や職場の定期健康診査を受けた人

※被保険者全員と4月に75歳になる人には、4月20日から受診票を郵送する予定です。

※5月以降、75歳になる人には、誕生月の10日前後に受診票を郵送しますので、誕生日以降に受診してください。

## ●受診期間

4月20日（月）～平成22年3月31日（水）

## ●受診できる場所

受診票に同封された実施機関一覧に記載されている場所

## ●内容

問診、診察、身体計測（身長・体重・BMI）、血圧測定、血液検査（中性脂肪・コレステロール・肝機能・空腹時血糖）、尿検査

## ●費用

500円/人

## ●持ってくるもの

長寿医療被保険者証、受診票

## ●申込方法

実施医療機関などに、直接電話で申し込んでください

## ●その他

各地区公民館で実施している集団健康診査（集団健診）を受診することもできます

※集団健診を希望する人は、遠賀町役場健康対策係から郵送された「集団健診予約申込書」で申し込んでください。

## ●問い合わせ

福岡県後期高齢者医療広域連合  
お問い合わせセンター  
☎092（651）3111

※役場と遠賀町の施設へのお問い合わせ電話番号は「くらしの情報」に掲載しています。



# 長寿（後期高齢者）医療制度

保険料の納付方法・保険料の軽減について

平成21年度の長寿医療制度における保険料の納付方法や保険料の軽減は、次のようになります。

平成21年度の長寿医療制度 後、10月・12月・2月で徴収保険料の調整を行います。

※保険料の金額や年金の支給状況によっては、年金から天引きできない場合があります。

## ◆保険料の納付方法

保険料の納付方法には、年金から天引きされる「特別徴収」と納付書や口座振替で納付する「普通徴収」があります。

◆年金天引き（特別徴収）  
これまで保険料を年金から天引きされていた人は、4月から年金天引きされません。

◆年金天引きを中止する場合  
年金天引きされている人は、申請することで、口座振替に変更することができます。ただし、年金天引きが中止されるまでに2か月ほど時間がかかります。

また、口座振替ができない状態が一定期間続く場合は、年金天引きに変更することがあります。

また、昨年4月から9月までに新しく長寿医療制度に加入し、介護保険料を年金天引きされている人は、4月から保険料が年金天引きされます。

※年金天引きの場合、4月・6月・8月は前年度の保険料額を基に概算の保険料が徴収されます。

※7月中旬に保険料が決定し、7月から翌年3月までの9回で納めることとなります。

○納付書や口座振替（普通徴収）  
保険料を年金天引きされない人は、普通徴収になります。

※7月中旬に納付書・保険料額決定通知を郵送します。

※7月から翌年3月までの9回で納めることとなります。

## ◆保険料の軽減

次の条件を満たす人は、均等割額などが軽減された保険料になります。

○世帯の所得額が一定基準以下の人  
保険料や均等割額の軽減割合などは、左記のとおりになります。

○所得割額が軽減される人  
次の条件を満たす人は、所得割額が5割軽減されます。

▽平成20年中の総所得金額などが91万円以下の人  
※収入が公的年金のみの方は、年金額が211万円以下の人になります。

○長寿医療制度加入日の前日まで、被用者保険の被扶養者だった人  
均等割額と所得割額が、それぞれ次のとおり軽減され、平成21年度の保険料は、年額5,090円になります。

▽均等割額  
平成21年度は、均等割額（年額50,935円）が9割軽減されます。

▽所得割額  
加入日から2年間は、負担がありません。

## ◆福岡県内の長寿医療制度加入者の保険料

$$\text{保険料（年額）} = \text{均等割額【50,935円】} + \text{所得割額【（総所得額 - 33万円）} \times \text{所得割率（9.24\%）】}$$

## ◆均等割額の軽減

軽減割合	軽減後の均等割額（年額）	同一世帯内の被保険者と世帯主の軽減対象所得金額の合計額
9割	5,093円	33万円（基礎控除額）以下で、被保険者全員の年金収入が80万円以下（その他所得がない）
7割	15,280円	33万円（基礎控除額）以下
5割	25,467円	【33万円（基礎控除額）+ 24.5万円×被保険者数（世帯主を除く）】以下
2割	40,748円	【33万円（基礎控除額）+ 35万円×被保険者数】以下

（注）軽減対象所得金額

基本的には総所得金額などと同額ですが、公的年金等収入の場合は、「公的年金等収入 - 公的年金等控除 - 15万円」の額になります。

## ◆問い合わせ

- ▽福岡県後期高齢者医療広域連合
- ☎092(651)3111
- ▽国保年金係
- ▽国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。
- ▽共済組合
- ▽船員保険
- ▽組合管掌健康保険
- ▽全国健康保険協会管掌保険
- ▽船員保険
- ▽共済組合
- ▽国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

# 狂犬病予防注射と登録を受けましょう

## 4月7日(火)～23日(木)

今年も愛犬の集団予防注射を行います。

登録(生涯1回のみ)も忘れずに済ませてください。

### ●とき・ところ

どこの会場でも受けることができますので、都合の良い日に受けてください。(左表のとおり)

### ●対象

生後91日を過ぎた犬

※体調が悪かったり、興奮していたりすると予防注射を受けるこ

とができないことがあります。

### ●費用

▽注射のみ 3,050円

▽登録のみ 3,000円

▽注射と登録 6,050円

※できるだけつり銭の必要がないようにお願いします。

### ●問い合わせ

環境衛生係

狂犬病予防注射日程表		
と	き	ところ
4月7日(火)	午前10時～10時10分	島津区公民館
	午前10時20分～10時40分	若松区公民館
	午前10時50分～11時	道官集会所
	午後1時30分～2時	上別府区公民館
	午後2時10分～2時40分	別府区公民館
	午後2時50分～3時30分	高瀬第一公園(緑光苑)
4月9日(木)	午前10時～10時40分	鬼津区公民館
	午前10時50分～11時20分	尾崎区公民館
	午後1時30分～2時	広渡区公民館
	午後2時10分～2時30分	新町区公民館
4月14日(火)	午前10時～10時30分	虫生津区公民館
	午前10時40分～11時10分	芙蓉区公民館
	午前11時20分～11時40分	緑ヶ丘区公民館
	午後1時30分～2時20分	木守区公民館
	午後2時30分～2時40分	若葉台区公民館
	午後2時50分～3時	千代丸公民館
4月17日(金)	午前10時～10時30分	老良区公民館
	午前10時45分～11時30分	浅木区公民館
	午後1時30分～1時40分	遠賀川区公民館
	午後1時50分～2時	旧停区公民館
	午後2時10分～2時50分	東和苑区公民館
4月21日(火)	午前10時～11時30分	田園北・南区公民館
	午後1時30分～2時10分	松の本区公民館
	午後2時20分～2時40分	今古賀区公民館
4月23日(木)	午後1時30分～2時30分	遠賀町役場駐車場

### 注意とお願い

- ①注射を受けるときは、十分に犬を取り扱うことのできる人が、連れて来てください。なお、会場内で飼い犬がふんをした場合は、飼い主が責任を持って処理してください。
- ②各会場で受けることができない場合は、遠賀郡・中間市管内の動物病院で受けることができます。
- ③飼い犬の死亡、行方不明、譲渡などや、所有者の変更などがあった場合は、環境衛生係に連絡してください。

### ○狂犬病について

狂犬病は、動物由来感染症(脊髄動物から人に感染する病気の総称)の一種で、治療が困難なため、人も動物も発病すれば100%死亡する恐ろしい病気です。

世界では、毎年4万～5万人の死者が出ています。日本国内では、犬の狂犬病は1956年の発生が最後でした。しかし、平成18年フィリピンで犬にかまれた日本人が帰国後狂犬病を発病し、死亡した例もあります。

狂犬病予防法では、万一の発生を想定し、蔓延防止のためにも、犬の所有者には、年1回の狂犬病予防注射と犬の登録を義務付けています。

### ○犬にかまれたとき・飼い犬が人をかんだとき(咬傷事故)

犬から被害を受けた人は、まず最寄りの医療機関で治療を受け、遠賀保健福祉環境事務所に連絡してください。飼い主がわからない場合は、被害にあった時間や状況、犬の特徴(種類、毛色、性別、首輪の色、大きさなど)をできるだけ記録しておいてください。夜間や休日に被害に遭ったり、犬が放

された状態だったりした場合は、近くの交番に連絡してください。

また、飼い犬が人をかんだときは、飼い主が遠賀保健福祉環境事務所「動物による事故届」を提出する必要があります。

これは、なぜ事故が起こったかを究明し、二度と起こさないような措置を取るためです。また、人をかんだ犬は、動物病院で狂犬病に感染しているかを検診する必要があります。

咬傷事故は、犬の所有者が責任を負う傷害事件として、裁判事例が増えています。愛犬の管理は、責任を持って行いましょう。

### ●問い合わせ

遠賀保健福祉環境事務所衛生課  
☎093(201)4181





# 課税固定資産の縦覧・閲覧

●問い合わせ 課税係

この制度は、納税者・納税義務者の皆さんが、自分の固定資産（土地・家屋）に係る評価が適正であるかどうかを判断し、不服がある場合は、審査の申し出を行うことを可能にするためのものです。

## 【縦覧制度】

「縦覧制度」は、固定資産税の納税者に、自分の固定資産価格（評価額）が適正であるかを確認してもらうための制度です。土地や家屋価格等縦覧帳簿で、自分の固定資産と他の固定資産とを比較することができます。

- 縦覧期間
  - 4月1日（水）～6月1日（月）
  - 午前8時30分～午後5時15分
  - ※土日、祝日を除きます。
- 縦覧対象者
  - 遠賀町内に所在する家屋の
  - ▽固定資産税納税者
  - ▽納税管理人
  - ▽納税者の代理人
- 費用 無料
- 持ってくるもの
  - 本人確認ができるもの（運転免許証、納税通知書など）
  - ※代理人は委任状が必要です。
  - ※電話での評価額などの問い合わせはできません。
- 審査申し出期間
  - 4月1日または納税通知書の交付を受けた日から60日以内
  - ※平成21年度の納税通知書は、5月上旬に送付予定です。

## ●ところ

税務課窓口

## 【土地価格等縦覧帳簿】

- 遠賀町内に所在する土地の
- ▽固定資産税納税者
- ▽納税管理人
- ▽納税者の代理人

## 【家屋価格等縦覧帳簿】

- 縦覧期間
  - 4月1日（水）～平成22年3月31日（水）
  - 午前8時30分～午後5時15分
  - ※土日、祝日を除きます。
- ところ
  - 税務課窓口
- 縦覧対象者
  - 遠賀町内に所在する家屋の
  - ▽固定資産税納税者
  - ▽納税管理人
  - ▽納税者の代理人
- 費用 無料
- 持ってくるもの
  - 本人確認ができるもの（運転免許証、納税通知書など）
  - ※代理人は委任状が必要です。
  - ※電話での評価額などの問い合わせはできません。
- 審査申し出期間
  - 4月1日または納税通知書の交付を受けた日から60日以内
  - ※平成21年度の納税通知書は、5月上旬に送付予定です。

## 【閲覧制度】

「閲覧制度」は、納税義務者に固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認してもらう制度です。

- 借地人・借家人などの皆さんも
- 借地・借家資産について閲覧できます。
- 閲覧期間

4月1日（水）～平成22年3月31日（水）

午前8時30分～午後5時15分

## ●ところ

税務課窓口

## ●閲覧対象者

- ▽納税義務者
- ▽納税管理人
- ▽納税者の代理人
- ▽借地人
- ▽借家人

▽固定資産処分権利がある人（破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など）

## ●費用

1件 300円

※縦覧期間中は、閲覧無料です。

## ●持ってくるもの

- 本人確認ができるもの（運転免許証、納税通知書など）
- ※代理人は委任状が必要です。
- ※借地人や借家人、処分権利がある人が閲覧する場合は、権利を証明できるもの（契約書・選任書など）が必要です。
- ※電話での評価額などの問い合わせはできません。



# 春の全国交通安全運動

4月6日（月）～15日（水）

今回の運動の基本は「子どもと高齢者の交通事故防止」です。

- 子どもは、思いも寄らない行動をすることがあります。保護者や運転手が、十分に注意しましょう。
- また、高齢者の皆さんは、年齢による様々な身体的変化がありますので、安全意識に努めましょう。
- ▽並進の禁止
- ▽幼児座席に幼児一人だけを乗せる場合は例外です。

## 【重点3】

### 飲酒運転の撲滅

道路交通法が改正され、飲酒運転や飲酒運転補助に対する罰則が引き上げられました。しかしそのような中でも、昨年は遠賀町でも飲酒事故が2件も発生しています。飲酒運転は、重大な事故を招きます。「しない・させない・勧めない・同乗しない」の4ないを守りましょう。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

皆さんが、次のようなことに注意して行動することで、交通事故の発生を抑制します。交通事故死傷者数ゼロを目指しましょう。

## 【重点2】

### 自転車の安全利用の推進

自転車に乗っている人は、道路標識を守る必要があります。しかし、道路交通法を守らずに事故になる場合がありますので、禁止されている事項や義務をしっかりと守りましょう。

## ●問い合わせ

折尾警察署

☎093（691）0110

# ポリオ予防接種（ポリオ生ワクチン経口服用）

## ●とき

4月10日（金）

## 「受付」

午後1時10分～1時30分

## ●ところ

遠賀コミュニティーセンター

## ●対象

生後3か月から9か月未満までの乳幼児

※望ましい年齢は、生後3か月から18か月までです。

## ●接種方法

41日以上の間隔をあけて、2回服用

※次回は、5月26日（火）を予定しています。

## ●持ってくるもの

母子健康手帳、予防接種予診票  
※予防接種予診票は、会場にも準備しています。

## 【次のような人は受けられません】

①熱がある（37.5度以上ある場合）

②重い急性疾患にかかっている（急性の病気で服薬中の人）

③ウイルス性疾患（麻しん・風しんなど）にかかったり、家族や友達でかかった人と接触したりして28日たっていない

④生ワクチン（BCG・麻しん・

風しん）を接種してから28日たっていない

⑤三種混合・日本脳炎などを接種してから7日たっていない

⑥下痢をしている

【次のような人は、接種について主治医と相談してください】

①病気で治療中

②かぜのひきはじめ

③以前、予防接種や薬を飲んだ後、何らかの症状が出たことがある

④以前、けいれんを起こしたことがある

⑤免疫状態の異常を指摘されたことがある

⑥突発性発しんにかかって28日たっていない

⑦その他、気になることがある

ポリオを接種すると、28日間は他の予防接種が受けられなくなりますので、生後3か月から5か月までの乳幼児でBCG未接種の人は、BCGを優先させましょう。

## ●問い合わせ 健康対策係



## おながレガッタ参加者募集

遠賀町内外を問わず、誰でも参加できます。水面を滑走するナックル艇を漕いでみませんか？



●とき 5月16日（土）

〔受付〕 午前8時～

●ところ 遠賀川漕艇場

●種目 ナックル艇 500m

▽オープン男・女A（漕手4人の合計年齢が140歳未満）

▽オープン男・女B（漕手4人の合計年齢が140歳以上）

## ●チーム編成

▽1チーム8人（監督1人、舵手1人、漕手4人、補漕2人）

▽漕手4人が女子の場合は女子の部で出場、それ以外（男女混合含む）は、男子の部の出場になります

※舵手は、男女問いません。

## ●その他

▽この大会は、全国市町村交流レガッタ大会の選考会です

▽遠賀町内に在住・在勤の人のみで構成されたチームのうち、男女各1チームが全国大会に参加できる予定です

## ●申込方法

遠賀コミュニティーセンターと遠賀町教育委員会に準備している申込用紙を提出してください

## ●締め切り

4月27日（月）

## ●申し込み・問い合わせ

体育振興係（遠賀コミュニティーセンター内）

☎（293）6525

## 運動教室に参加しませんか

運動指導員による運動教室で、健康づくりと新しい仲間づくりを始めてみませんか？

## ◆リフレッシュ教室

体脂肪を燃やし、肥満など生活習慣病の予防を目的にした教室です。エアロビクスや筋力アップなど、汗をかく程度の運動を行います。

## ◆悠遊ひろば

年齢とともに衰えがちな体力・筋力などの向上を図ることで、転倒の予防や元気に歩ける体づくりを目的とした教室です。高齢者や体力に自信のない人向きのゆっくりとしたペースの運動を行います。

●とき 午前10時～11時30分（各教室）

※受付は、午前9時30分から10時までです。

▽リフレッシュ教室

毎月第1金曜・第3水曜日

※7～9月は、第1・3木曜日に変更します。

▽悠遊ひろば

毎月第2木曜・第4水曜日

※7～9月は、第2・4木曜日に変更します。

●ところ 遠賀町第一武道場（遠賀町中央公民館横）

※7～9月は、遠賀コミュニティーセンターで行います。

●費用 100円/回

## ●持ってくるもの

運動できる服、室内用運動靴、タオル、飲み物

●その他 直接、会場に来てください（見学可）

●問い合わせ 健康対策係



# 平成21年度 国家公務員採用試験(大学卒業程度)

## ◆I種試験

### ●試験日

5月3日(日)

### ●対象

▽昭和51年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人  
▽昭和63年4月2日以降に生まれた人で、平成22年3月までに大学を卒業する人(見込み含む)および人事院が同等と認める人

### ●申込期間

4月1日(水)～8日(水)

## ◆II種試験

### ●試験日

6月21日(日)

### ●対象

▽昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人  
▽昭和63年4月2日以降に生まれた人で、平成22年3月までに大学・短大・高専を卒業する人(見込み含む)および人事院が同等と認める人

### ●申込期間

4月13日(月)～22日(水)

※インターネットでの申し込みは、4月11日(土)から15日(水)までです。

## ◆労働基準監督官採用試験、国税専門官採用試験、法務教官採用試験

### ●試験日

6月14日(日)

### ●対象

▽昭和55年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人  
▽昭和63年4月2日以降に生まれた人で、平成22年3月までに大学(法務教官は短大・高専を含む)を卒業する人(見込み含む)および人事院が同等と認める人

### ●申込期間

4月1日(水)～14日(火)

## ◇受験案内などの請求方法

封筒に請求する試験名を朱書きし、140円分の切手(国税専門官は120円)をはった、あて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、左記へ送付してください

### ●受験案内請求・問い合わせ

〒8121001  
福岡市博多区博多駅東2-11-1  
人事院九州事務局第二課試験係  
☎092(431)7733

募集 このコーナーでは、県大会以上の輝かしいスポーツの結果を募集しています。広報調整係に連絡してください。

## 遠賀町インディアカ大会

2月15日、遠賀体育センターで10チーム50人が参加して、「遠賀町インディアカ大会」が開催されました。

結果は、次のとおりです。

### 男子の部

#### ▽優勝

遠賀町インディアカ協会

#### ▽第3位

チーム吉武

### 女子の部

#### ▽優勝

ファミリーズ

#### ▽準優勝

西村

#### ▽第3位

遠賀町インディアカ協会

また、遠賀町インディアカ協会の皆さんは、平成20年10月5日に開催された「第46回北九州市民体

育祭」と、平成20年11月30日に開催された「九州インディアカ・フェスティバルin北九州大会」に出場し、それぞれ準優勝しています。

## 第26回遠賀町民健康マラソン大会

3月1日、遠賀総合運動公園周回道路で70人が参加して、「遠賀町民健康マラソン大会」が開催されました。

結果は次のとおりです。

### 男子の部

▽小学1年生(1km) 高松 幸介 5分47秒

▽小学2年生(1km) 鱈村 颯太 4分10秒

▽小学3年生(1km) 松尾 千朗 4分16秒

▽小学4年生(2km) 寺本 凱 9分07秒

▽小学5年生(2km) 川内 優汰 9分59秒

▽小学6年生(2km) 平道 裕太 8分57秒

▽中学生(3km) 松本 貴大 12分05秒

▽一般40歳未満(3km) 平道 太郎 11分10秒

▽一般40歳以上(3km)

中野 義幸 10分39秒

▽女子の部

▽小学1年生(1km) 福山 澄伶 5分00秒

▽小学3年生(1km) 長谷川鈴奈 4分14秒

▽小学4年生(2km) 金平 愛 7分56秒

▽小学5年生(2km) 長谷川星奈 8分03秒

▽中学生(2km) 金平 裕希 6分50秒

▽一般40歳以上(2km) 石川 英子 10分46秒

## 遠賀町ソフトバレーボール大会

3月1日、遠賀体育センターで12チーム60人が参加して、「遠賀町ソフトバレーボール大会」が開催されました。

結果は次のとおりです。

▽優勝 スマイル

▽準優勝 レックス

▽第3位 オークス



# くらしの Living Information 情報

## ● 問い合わせ ●

- ▽遠賀町役場  
☎ (293) 1234  
FAX (293) 0806
- ▽遠賀町中央公民館  
☎ (293) 1355  
FAX (293) 5533
- ▽遠賀コミュニティセンター  
☎ (293) 6525  
FAX (293) 7057
- ▽遠賀体育センター  
☎ (293) 5434
- ▽遠賀町立図書館  
☎ (293) 9090  
FAX (293) 9091
- ▽ふれあいの里センター  
☎ (293) 2030  
FAX (293) 8506

まちのホットライン  
遠賀町公式ホームページ  
<http://www.town.onga.lg.jp/>



### わんぱく教室 (テーマ 開講式 みんなで遊ぼう)

平成21年度最初のわんぱく教室。  
みんなで楽しく遊びましょう。

#### ●とき

4月7日(火)  
午前10時～11時30分

※受付は、午前9時30分から10時  
までです。

#### ●ところ

遠賀コミュニティセンター

#### ●対象

遠賀町内に住んでいる生後4か  
月から就学前までの乳幼児と保  
護者

#### ●内容

身近なものを使って、みんな  
遊びます

#### ●費用 無料

#### ●持ってくるもの

お茶、おしぼり

#### ●問い合わせ 健康対策係

### 4か月児健康診査

子どもの成長を確かめましょう。

#### ●とき

4月9日(木)

#### 「受付」

▽前半 午後1時～1時10分

#### ●ところ

▽後半 午後1時30分～1時40分  
遠賀コミュニティセンター

#### ●対象

平成20年11月1日から12月31日  
までに生まれた乳児  
※対象者には個人通知します。

#### ●内容

医師による診察、身体計測、保  
健師・栄養士による健康相談・  
離乳食集団指導

#### ●費用 無料

#### ●持ってくるもの

母子健康手帳、健康診査票、ア  
ンケート、バスタオル

#### ●問い合わせ 健康対策係

### ふれあい農園利用者募集

自然に触れ合い、収穫の喜びを  
感じてみませんか。

#### ●募集数

▽一般圃場(7m×3m)

9区画程度

▽柵式圃場(1m×5m)

4区画

※柵式圃場は、障害者手帳を持っ  
ている人に限ります。

#### ●年間利用料(税込み)

▽一般圃場 9,600円

▽柵式圃場 4,800円

※利用契約書作成のため、収入印  
紙代が別途200円必要です。

#### ●その他

▽農具の貸出しや散水設備を完  
備しています

#### ●問い合わせ

▽農業指導員による講習会を開  
催しています

ふれあいの里センター

## ◆ありがとうございます！ 開院1周年◆

【第1回 健康フェスタ】貴方のお腹は大丈夫？  
日時 4月4日(土) 12:30～17:00

※受付は16:00まで

場所 遠賀中間医師会おんが病院 健診室

★メタボリックシンドロームの為の健診  
★ドクターによる「健康講話」

無料

当日は楽しくてためになるイベントを  
いっぱい用意しています！皆様方のたく  
さんのお越しをお待ちしております



※入場・ご鑑賞は無料です！

遠賀中間医師会  
おんが病院  
遠賀郡遠賀町大字尾崎1725-2 (093) 281-3810



※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

有料広告欄



## 裁判員制度説明会 「知っていますか？裁判員制度」

5月21日から始まる「裁判員制度」についての説明を聞いてみませんか？

### ●とき

5月10日(日)  
午後2時～3時30分

### ●ところ

遠賀町立図書館 多目的室

### ●内容

▽裁判員制度についての映画上映会

▽福岡地方検察庁の職員との質疑応答

### ●定員 40人

### ●その他

## 登録しませんか？ 「資源ごみ集団回収団体」

遠賀町では、ごみの減量化と資源化のために、資源ごみ集団回収団体に奨励金を交付しています。



### ●登録期間

登録日から平成22年3月31日(水)まで

### ●対象団体

資源ごみの集団回収を継続的に実施する遠賀町内の自治会、子ども会、老人会、婦人会、PTAおよびその他の団体で、営利を目的としない団体

### ●対象品目

▽紙類(新聞紙・雑誌・段ボール・紙パック・雑誌み など)

※雑誌みとは、紙箱・包装紙・紙袋・パンフレット・コピー紙などのことです。

▽鉄類(アルミ缶・鉄くず など)

▽ガラスびん類(ビールびん・一升びん など)

▽布類(衣類・タオル など)

### ●奨励金の額

▽紙類、鉄類、布類 6円/kg

▽ガラスびん類 6円/本

### ●締め切り 4月30日(木)

### ●申し込み・問い合わせ

環境衛生係

### ●ところ

福岡地方裁判所小倉支部(北九州市小倉北区)

### ●内容

▽裁判員制度の説明

▽裁判員裁判用法廷の見学

▽映画上映 など

### ●定員 各90人(先着順)

### ●申込方法

希望日の前日までに申し込んでください

### ●申し込み・問い合わせ

福岡地方裁判所小倉支部  
☎093(561)3431

## 親子カヌー教室

親子でカヌーの楽しさをすばら

しさを体験してみませんか？

もじ少年自然の家のメイプルプログラム「海力ヌー」を行います。

### ●とき

4月12日(日)

▽午前の部

午前9時30分～正午

▽午後の部

午後2時～4時30分

※受付は、それぞれ開始30分前からです。

### ●ところ

北九州市立もじ少年自然の家(北九州市門司区)

### ●対象

小・中学生とその保護者

### ●内容

海力ヌーを体験し、カヌーの基本的な知識や技能を学びながら親子のふれあいを深める

### ●定員 各15家族(先着順)

### ●費用 100円/人(保険代)

### ●申込方法

電話で申し込んでください

※参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号が必要です。

### ●申込期間

4月3日(金)～10日(金) 午後3時まで

### ●申し込み・問い合わせ

北九州市立もじ少年自然の家

☎093(341)1128

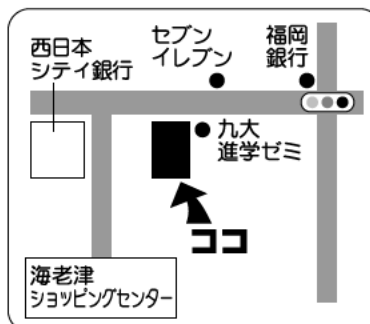
## 探しています売物件 家・土地

お売りになりたい方、ご検討中の方  
また相続、ローン、税金等でお悩みの方も  
お気軽にお電話ください  
買い取りもいたします

地元岡垣32年

吉田住建

☎(093)283-2042  
岡垣町海老津駅前12-8(旧不二家となり)



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

## 航空自衛隊芦屋基地 非常勤隊員募集試験

自衛隊で働いてみませんか。

●募集職種・定員

文書管理等補助員 14人程度

●試験日

4月9日(木)

●ところ

航空自衛隊芦屋基地(芦屋町)

●対象(5月18日現在)

パソコンなどの基本操作をすることが出来る18歳以上の入

●勤務期間

5月18日(月)～9月30日(水)

※日勤(5時間)です。

●給与

3,900円/日程度

## 妊婦健診補助券を増やします

妊婦健診は、妊娠23週までは毎月1回、妊娠24週以降には月に2回以上、さらに妊娠36週以降は毎週1回の計14回の受診が望ましいとされています。

遠賀町では、安全な出産を迎えることができるように、現在3回分の妊婦健診補助券を、4月から14回分に増やします。

●開始日 4月1日(水)～

●対象

遠賀町内に在住で、出産予定日が4月1日以降の妊婦

※他市町村で母子健康手帳を受け取り、遠賀町に転入してきた妊婦は、健康対策係で確認してください。

●交付方法

母子健康手帳と一緒に、健康対策係窓口で交付します

●その他

▽すでに3回分交付している妊婦には、追加交付の案内を郵送します

▽補助券の使用状況を確認してから、追加分を交付しますので、使用している補助券(緑の別冊)を持って来てください

▽14回分の妊婦健診補助券の対象にならない検査を行った場合、自己負担が必要になることもあります

●申し込み・問い合わせ 健康対策係

※職歴などに応じて加算されます。

●締め切り

4月3日(金)午後5時・必着

●申し込み・問い合わせ

航空自衛隊芦屋基地内

第3術科学校総務課人事班

☎093(223)0981

## 訪問看護師養成講習会

訪問看護に必要な基本的知識・技術を習得することを目的にした講習会です。

●とき

6月上旬～10月上旬

午前9時30分～午後4時30分

※週1～2日、計3日間程度行います。

※期間などは、変動する可能性があります。

●ところ

ナースプラザ福岡(福岡市東区)

※実習は、福岡県内の諸施設で行います。

●対象

次の条件をすべて満たす人

▽これから訪問看護を始めようとする人、または訪問看護に従事している人

▽看護の実務経験が3年以上ある人

●定員 50人

●費用 42,000円(資料代含む)

●申込方法

郵送(90円分の切手をはった、

返信用封筒を同封)、またはEメールで申し込みください

※申込書は、福岡県看護協会

(<http://www.fukuoka-kango.or.jp>)

ホームページからも、ダウンロードできます。

●締め切り

4月30日(木)

●申し込み・問い合わせ

〒812-0054

福岡市東区馬出4-10-1

ナースプラザ福岡

社団法人福岡県看護協会 福岡

県ナースセンター

☎092(631)1221

ロメール

hounnon@fukuoka-kango.or.jp

## 「遺言の日」 無料法律相談会

4月15日の「遺言の日」に合わせて、弁護士による無料法律相談会を開催します。

●とき

4月15日(水)

午前10時～午後3時

●ところ

福岡県弁護士会 天神弁護士セ

ンター(福岡市中央区)

●相談内容

遺言状の作成や相続に際してのトラブルなど、遺言・相続に関

## 集 募 告 廣

「広報おんが」に、事業所や会社、お店などの広告を掲載しませんか。

●1区画 半一段(たて50mm×よこ90mm)

●費用 5,000円×掲載回数(最低2回以上)

※掲載回数によって割引もあります。

●締め切り 掲載希望日の発行日から40日前

●問い合わせ 広報調整係

※遠賀町コミュニティバスとホームページでも、広告を募集しています。

貸家・アパート・売地・売家

不動産のことなら何でもおまかせ!

株式会社 **エステート徳王**

八幡西区折尾3丁目 8-21 サンリブ折尾店前

TEL **601-1811**



有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。



## 若年者専修学校等技能習得資金の 無利子貸付制度

若年者専修学校等技能習得資金の無利子貸付制度は、経済的な理由で、専修学校などでの修業が困難な若者に対し、修学資金と入校支度金を貸し付けする制度です。

### ●対象

次の条件をすべて満たす人

#### 【共通条件】

- ▽遠賀町内に在住の人、またはその子など
- ▽国や地方公共団体などから同種の資金給付や貸与を受けていない人
- ▽経済的な理由で、修業が困難な人

※収入基準審査があります。

#### 【修学資金】

- ▽平成20年度に中学校または高等学校を卒業した人もしくは、高等学校を中退した人
- ▽専修学校（高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程）や各種学校（修業年限1年以上）に在学する人

※対象校や対象学科は、問い合わせてください。

#### 【入校支度金】

- ▽前記の修学資金の貸与を受けることができる人
- ▽平成21年度に専修学校（高等・一般課程または修業年限1年以上2年未満の専門課程）、各種学校（修業年限1年以上）の第1学年に入校する人

### ●貸付金額

#### 【修学資金（月額）】

- ▽専門課程 53,000円
- ▽その他の課程など 30,000円

#### 【入校支度金】 100,000円

### ●締め切り 4月30日（木）

※5月以降、経済的な理由で修学が困難になった場合は、状況によって貸し付けが認められることがありますので、随時相談してください。

### ●申し込み・問い合わせ 人権係

ト調査を実施して、遠賀町の現状に合った実行性のある計画を作る予定ですので、ご協力をよろしくお願ひします。

### ●問い合わせ 企画係

### ●とき

5月8日（金）

5月1日から7日までの「憲法週間」を記念して、弁護士による無料法律相談会を開催します。

## 「憲法週間」 無料法律相談会

●申し込み・問い合わせ  
天神弁護士センター  
☎092（741）3208

●定員 20人程度（先着順）  
●申込方法  
電話で申し込んでください  
▽受付開始  
4月1日（水）  
午前9時～

する問題について

### ●申し込み・問い合わせ

午前9時～

4月27日（月）

●定員 90人（先着順）  
●申込方法  
電話で申し込んでください  
▽受付開始  
午前9時～

●相談内容  
民事・家事・行政に関することなど

●ところ  
北九州弁護士会館（北九州市小倉北区・福岡地方裁判所小倉支部敷地内）

▽午前の部  
午前9時30分～午後0時30分  
▽午後の部  
午後1時30分～4時30分

▽午前の部

## 法律相談（心配ごと相談）が 事前予約制になります

北九州法律相談センター  
☎093（561）0360

### ●その他

▽相談時間は、一人20分程度に

### ●とき

毎月第2木曜日  
午後1時～4時  
※祝日を除きます。

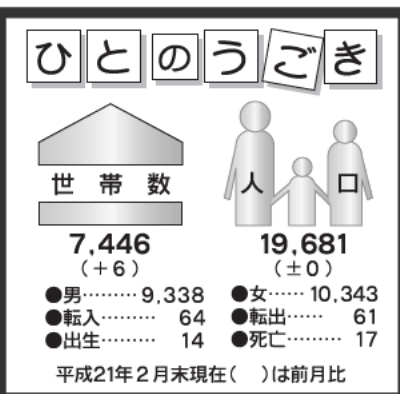
●ところ  
ふれあいの里センター

4月から心配ごと相談の中で行っている法律相談が、事前予約制になります。なお、心配ごと相談と行政相談は、これまでどおり事前予約の必要はありません。

●予約・問い合わせ  
遠賀町社会福祉協議会  
☎（293）0430

▽予約は、相談希望日の前月から受け付けます  
▽希望者多数の場合は、お断りする場合があります

なります



## 男女共同参画社会の 実現に向けて

今回は、平成21年度の「男女共同参画」に関する事業をご紹介します。

「男女共同参画セミナー」「男女共同参画研修参加補助金」は、今年度に引き続き実施します。

「男女共同参画セミナー」については、外部からの講師ではなく、「まず、遠賀町を知ること」をテーマに、遠賀町の各部署から担当職員による遠賀町の情勢や施策の紹介などの講座を開催します。

この講座では、参加者の視野を広げ、これからのリーダーを育てていきたいと考えています。参加者は、公募に加え、遠賀町内の様々な団体からの推薦も考えています。

また、平成15年度策定の「遠賀町男女共同参画社会推進計画」と平成18年度策定の「遠賀町男女共同参画社会実施計画」の見直しを行います。住民の皆さんにアンケート調査を実施して、遠賀町の現状に合った実行性のある計画を作る予定ですので、ご協力をよろしくお願ひします。

### ●問い合わせ 企画係

# ふれあいの里

4月の  
催し物

## ◆一井久美子・瀧上香先生のリズム体操教室

高齢者にも無理のないプログラムです。

- とき ▽4月2日(木)、9日(木)  
午前10時30分～11時30分
- ▽4月21日(火)、28日(火)  
午後1時30分～2時30分

## ◆芸能訪問

4月から毎月第4火曜日になります。

- とき 4月28日(火)  
午前10時50分～11時50分
- 出演 老良聖峰会、鳴物川の会、西川流昌舞会、  
シルバー浦カラオケ教室

## ◆エントランスギャラリーの展示

- 内容 和紙絵 二人展

参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

## ～ふれあい館 日曜教室～

遠賀町外の人でも参加できます。

親子で参加する場合は、中学生以下の子ども1人と大人1人の参加になります。(2人で1人と見なします)

## ◆そば教室(めん工房)

4月から午前の教室のみになります。

- とき 4月19日(日) 午前10時～正午
- 定員 8人(先着順)
- 費用 1,500円
- 申込期間  
3月25日(水)～4月14日(火)

## ◆陶芸教室(陶芸室)

- とき 4月26日(日)  
①午前10時～正午 ②午後1時～3時
- 定員 各10人(先着順)
- 費用 1,000円

## ●申し込み・問い合わせ

ふれあいの里センター ☎(293)2030

※毎週月曜日は、休館日です。

## 5月から 町民カレンダーが 変わります

毎月25日号に折り込んでいた「町民カレンダー」を、5月(4月25日号折り込み分)からA4サイズに変更します。

これは、紙の大きさを半分にするので、作成コストの削減と使いやすさに配慮したためです。



また、表面にはカレンダーを、裏面に「ごみ・し尿の収集日」をそれぞれ独立して掲載することで、以前のものよりも見やすくなっています。

※これまで町民カレンダーの裏面に掲載していた「ごみ分類表」は、4月と10月の年2回、広報誌にA4サイズで折り込みます。

●問い合わせ 広報調整係

## Happy Birthday おたんじょうびおめでとう

平成18年3月8日生

杉山 陽樹ちゃん  
(田園南)

いつも元気なはるくん、お誕生日おめでとう。これからもお姉ちゃんと仲良く、健やかに育ってね。

平成19年3月7日生

浦野 朋叶ちゃん  
(古賀)

♡2歳のお誕生日おめでとう♡  
いつも可愛い笑顔と笑いをありがとう♡大好きよ♡

平成20年3月24日生

中西 桜来ちゃん  
(鬼津)

1歳のお誕生日おめでとう。もうたくさん歩けるようになったね。桜来の成長を、皆が楽しみに見守っています。

平成18年3月14日生

野本 さくらちゃん  
(千代丸)

ごはんをたくさん食べて大きくなってね。お兄ちゃんといつまでも仲良く!

平成20年4月4日生

岡田 燎ちゃん  
(松の本)

初めての誕生日おめでとう。これからもお兄ちゃんと仲良くみんなを楽しませてね!

平成18年3月28日生

高柳 彩時ちゃん  
(浅木)

☆HAPPY BIRTHDAY Dearトキ☆  
やっと3歳だね!!よくこんな泣きっ面になっちゃうけど癒し系の笑顔大好きよ♡

## Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集しています。掲載を希望する広報発行日の1か月前までに、広報調整係に連絡してください。